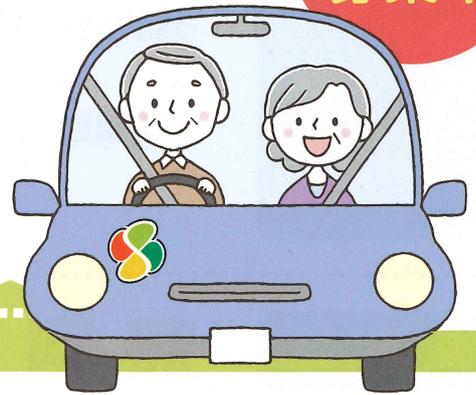


高齢者安全運転 サポート事業

受講者
募集中

高齢運転者が第1当事者(事故の当事者のうち、過失がより重い者)となる県内の四輪車の交通事故の多くが、自宅周辺の道路で発生しています。このため、高齢者が事故を起こさず安全に運転できるよう、自動車教習所指導員が地域に赴くなど、自宅周辺を想定した運転講習等を実施します。



運転講習

自動車教習所の教習車を使って自宅周辺の道路を実際に運転し、自動車教習所指導員が事故防止に必要な知識や運転方法、注意すべき箇所等をアドバイスします。



講習内容

受講料
無料

- 65歳以上の高齢者のグループ(4~6人)が対象
- 自動車教習所から指導員2人と教習車2台(普通車・原則AT)を派遣
 - 座学講習 最近の交通事故の特徴や事故に遭わないための注意点等について説明
 - 運転講習 自宅周辺で指導員が設定したコースを運転
- 実施期間 前期 6月1日~7月31日 後期 10月1日~11月30日
- 受付は先着順とし、予算額に達した時点で受付を終了します。



詳しくは裏面を御覧ください。

高齢者安全運転サポート事業



対象

県内在住の**65歳以上**(申込時点)の高齢者で、**4～6人のグループ単位**で参加してください。

内容

自動車教習所から指導員2人と教習車2台(普通車・原則AT)を派遣します。

座学講習 最近の交通事故の特徴や被害者にも加害者にもならないための注意点等について説明します。(約30分)

運転講習 自宅周辺の道路を実際に運転して、事故防止に必要な知識や運転方法、注意すべき箇所等をアドバイスします。(1人当たり約20分)
※グループ全員が同じコースを運転します。

受講料

無料

申込方法

- 別添の申込書に必要事項を記入のうえ、なるべく**受講希望日の1か月前まで**に**香川県老人クラブ連合会(県老連)へFAXまたは郵送**で提出して下さい。(受講希望日までの期間が短いと希望日に実施できない場合があります。)
- 座学講習は、お住まいの地域のコミュニティセンター等の施設(受講者で手配していただくこととなります。)**または、**自動車教習所の教室で実施します。**なお、自動車教習所で実施する場合は、移動時間の関係で運転講習が教習所周辺になります。希望する場所を申込書で選択してください。

受付・調整

開催日時は、申込書に記載いただいた実施希望日をもとに県老連が自動車教習所と調整し、代表者に連絡します。

その他

- 受講者の当日の体調や運転技術、天候等により、指導員が講習を実施することが困難であると判断した場合は、講習を中止することがあります。

申込先

〒760-0017 高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター5階
公益財団法人 香川県老人クラブ連合会

お申込み
FAX 087-833-6780 ☎087-832-7833

問合せ先

香川県危機管理総局くらし安全安心課
交通安全推進グループ ☎ **087-832-3231**

